

大阪府知事 吉村 洋文 様

大阪府地方独立行政法人

大阪府立環境農林水産総合研究所評価委員会

委員長 金子 嘉信

(事務局：大阪府環境農林水産部環境農林水産総務課)

意見書(案)

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という）第 28 条第 4 項の規定に基づく本評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

1. 大阪府知事の評価に対する意見

法第 28 条第 4 項の規定に基づく、第 2 期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果に係る大阪府知事の評価について、意見はありません。

2. その他の意見

第 2 期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果を踏まえ、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の法人運営について、以下のとおり議論があったので参考とされたい。

6 次産業化に向けた事業者支援の推進、ブドウ生産やワイン醸造の技術開発、アメリカミズアブ幼虫による食品廃棄物処理の技術開発等、これまでに着手した取り組みをさらに進められたい。

また、クビアカツヤカミキリの被害拡大防止にあたっては、行政と連携することにより、効果的、効率的な取り組みに努められたい。

さらに、生物多様性に関する取組等、研究所での調査研究成果を多くの方々に周知するため、あらゆる機会をとらえて情報発信を行っていくことを強く望む。

以上